

令和 2 年度
新潟県農業再生協議会
(令和 2 年 12 月 25 日開催)

議事録

令和2年度新潟県農業再生協議会 議事録

日時：令 和 2 年 12 月 25 日

13 時 30 分 ~ 15 時 00 分

場所：新潟県トラック総合会館 6階大研修室

開会

- 定刻となったので、ただいまから令和2年度新潟県農業再生協議会を開会する。
- はじめに、石山会長より開会のごあいさつを申し上げる。

開会あいさつ（石山会長）

- 本日はご多忙のところ、委員並びに専門委員の皆様からご出席を賜り、感謝する。
- 新たな米政策3年目となる本年は、主食用米の事前契約や複数年契約の取組を推進し、確実な需要に基づいた主食用米の生産を進めてきた。また、本年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により、県産米の民間在庫が積み上がっていたことから、県と農業団体が一体となって「田んぼ一枚転換運動」を呼び掛けるなど、非主食用米への転換を図ってきたところであります。本日お集まりの皆様をはじめ、転換に協力いただいた業者や集荷団体の皆様に対し、改めて感謝申し上げる。
- しかしながら、令和2年産の本県の主食用米の作付は前年に比べ100ヘクタールの減少に留まり、課題もあったのではと感じている。
- さて、国から公表された基本指針では、令和3年産の全国の生産量見通しは693万トンとされた。民間在庫が大幅に積み上がっていることを踏まえると、主食用米の減産に本県もしっかりと対応する必要があり、農業者をはじめ関係機関と危機感を十分に共有し、一体となって需要に応じた生産を進めていく必要があると考える。
- 本日は、令和3年産の生産目標等について、皆様からご検討いただくとともに、本年度を最終年度としていた新潟米基本戦略について、内容の見直し等についてご検討いただくこととしている。
- 限られた時間ではあるが、皆様から忌憚のないご意見をいただくようお願いし、開会のあいさつとする。

事務局

- 協議会については原則公開しており、議事録についても新潟米情報センターのホームページに公開することとなっているので、ご承知おきいただきたい。
- 本日の出席状況については、出席者名簿にてご確認いただきたい。
- ここからの進行について、石山会長にお願いしたいがよろしいか。

会員：異議なし

- それでは石山会長、よろしくお願いする。

石山会長

- それでは次第に沿い、議事の進行を務めさせていただく。
- なお、本日の議事録については事務局で作成することとし、議事録署名人の選出については、慣例により私に一任いただきたいが、いかがか。

会員：異議なし

- 異議なしと認め、議事録署名人を全国農業協同組合連合会新潟県本部の安藤県本部長、新潟県農業共済組合連合会の五十嵐会長理事にお願いする。
- それでは情勢報告として「令和2年度補正予算及び令和3年度当初予算」について、北陸農政局新潟県拠点から説明いただく。

北陸農政局新潟県拠点 佐久間地方参事官

～米をめぐる状況について（資料1－1）～

～令和3年産米の需要に応じた生産・販売に向けて（資料1－2）～

石山会長

- それでは、ただいまの説明について、ご質問を受け付けるが、いかがか。
- ないようなので、次に報告事項「令和2年度上半期の取組について」をJA新潟中央会から説明いただく。

J A新潟中央会農業地域対策部 山田部長

～令和2年度上期事業実績（資料2）～

石山会長

- それでは、ただいまの説明について、ご質問を受け付けるが、いかがか。
- ないようなので、協議事項「令和3年産の生産目標及び産地交付金等支援について」を県から説明いただく。

県農産園芸課 神部課長

～令和3年産の生産目標及び産地交付金等支援について（資料3）～

石山会長

- ただいまの説明について、ご質問を受け付けるが、いかがか。

谷口専門委員

- オール新潟との話をされたが、是非力を入れて取組みいただきたい。
- 9ページに収入試算が示されているが、魚沼コシの販売収入の14万円の根拠は何か。仮に単収を9俵としても低いように感じるが。

また、10ページの地域配分の加算は新潟全体で達成しないと該当しないのか。地域再生協議会単位なのかの確認をさせていただきたい。

県農産園芸課 神部課長

- 9ページの主食コシの販売収入根拠は県で調べた一般的な仮渡金水準に単収を掛けた試算である。
- 魚沼コシについては、魚沼地域の平均的な収量ということで、8.5俵で計算している。
- 10ページの拡大加算は地域再生協議会単位で算定いただけだと農林水産省から聞いている。
- 試算については県全体でお示しさせていただいたが、それぞれの地域再生協議会で独自に講じていただいている支援策も合わせて、農業者の皆さんにお示ししていただけるよう、それぞれの地域で算定いただくよう県として働きかけていきたい。

坪谷専門委員

- 全国の主食用米の消費減少はずっと続いている。配分が示されなくなつてから、主食用米の作付が増えていった理由の検証をしなければ話は進まない。

新たな契約の下、数量を増やしていった方針作成者については、それは十分理解できる。単に縛りがなくなつて増やした方針作成者や集荷団体がいたとしたら、そこをきちんとしないといけない。皆で一緒に減らそうというオール新潟の取組はわかるが、その前提として増えてきた理由づけをきちんとしないと始まらないと思うがいかがか。

県農産園芸課 神部課長

- 貴見のとおり。年明けから個々に地域協議会、方針作成者と打ち合わせをさせていただく機会を設ける。ご意見を踏まえ、個々に需要の裏付けがあったのか、確認していく。

笹原専門委員

- 当地区は実際、作付が増えているが、29年までの生産調整において達成したところ、達成してこなかつたところを考慮していただかないと、不公平となる。裏付けのある需要に基づいた作付であれば、米施策の方針に基づいた取組である。きちんと検証していただきたい。

県農産園芸課 神部課長

- JAえちご上越の取組は承知している。すでにJAえちご上越については、令和3年産米の対応を非主食用米の作付についても積極的にご検討いただいていると伺っている。

笹原専門委員

- 3年産米は飼料用米にきちんと取り組む。様々な施策、支援策を活用しながら取組むつもりであるので、産地交付金県枠のほうもご検討いただきたい。

永井専門委員

- そもそも多収性品種を推進すると量が増える。個々の農家の収入は増えるが、全体で米の量が増えれば自らの首を絞める状況である。

米の品種での区切りは無理がある。また、出来秋に値段を決めていくのではなく、作付前に生産量、値段を決めていかないと計画生産は不可能。

品種ではなく、人が食べるものは2ミリ以上など取れた量を網で区切ってコントロールする方がベターであると考えるが、いかがか。

県農産園芸課 神部課長

- 多収性品種の導入を推進してきた背景は農業者の所得確保という観点である。ご意見は承るが、当面進めていきたい。一方でご意見いただいた、収穫後に調整する収穫後の割り振りについては、制度上の絡みもある。真摯に受け止め、研究していく。

佐々木専門委員

- 3ページの生産目標について、県需要の実績シェア7.5%で計算すると前年産より10.5%減とのことだが、12月16日の日本農業新聞では主産県5%届かずという記載がある。新潟の減少幅が大きいのではないか。同じ693万トンを基本としているが、違いはいかがか。

県農産園芸課 神部課長

- 現在新潟米のおかれている状況を見ると、新たな米政策以降、主食用米の作付が増えていているが、平成29年産をベースに戻していく必要がある。直近の状況で1年前に比べて民間在庫が3万トン以上も増加しているので、令和3年産で主食用米から非主食用米にしっかり転換していく。行政、JA、集荷事業者、総力を挙げて危機感を共有して非主食用米、大豆への転換を進めていく必要がある。

関口会員

- 水田リノベーション事業は条件付であってポイント制だという話を聞いている。満額4万円をもらえるのではなく、金額が変わってくるのか。

県農産園芸課 神部課長

- 農林水産省からは1月7日に新規施策の説明会をしていただけるとのこと。現在、暫定版の資料を各地域にお配りし、不明な点は県で一括で回答をいただく準備を進めている。不明な点は明らかにしながら事業の推進をしていく。

伊藤専門委員

- 9ページの試算について、県で調べた一般的な仮渡金水準のみでは最終的な生産者手取りにならないため比較にならず、説得力がない。また、先ほどの永井専門委員の収量の高い品種の作付により生産量の増加について、意見は承るもの、方針は変えないとの話は、回答になつてない。
- 3、4ページ目の県の目標や戦略との整合性という観点から、国が示した698万トンは参考値に過ぎないので、それに合わせるのは米戦略には書かれていない新しい方針だと思うので議論が必要。本来は米全体は減らさない方針の戦略であった。JAの米戦略では本県の主食用米のシェアを8%に伸ばすといっていた。全国情勢、在庫の積み上гарることのリスクは承知するが、米の減産だけではなく、需要拡大も議論の余地があつてよい。
- 大豆・麦を増やすと、米は減らすことになる。戦略を転換することとなる。ならば確認して進める必要がある。

県農産園芸課 神部課長

- 多収性品種については、ご意見ご指摘承る。
- 基本戦略との整合性については、需要に応じた米づくりを進めるという基本的な理念の基で、現在おかれている米の状況は、全国で危うい状況である。その中で米主産県の新潟がどのように設定していくべきかを関係団体の皆様からのご意見を頂きながら、検討を重ねていった結果である。基本理念には反しているものではないとお答えさせていただきたい。
- 一方、麦・大豆については基本戦略になかったというご指摘はそのとおり。この後の新潟米基本戦略については麦・大豆については生産拡大をしていくという方針に改めさせていただきたいとご提案を申し上げる。
- 今年は象徴的で、新型コロナウイルス感染症の影響で、いろいろなことが変わった。その中で大豆・麦は国外に頼りすぎていたのではないか。現在の大豆については、食料自給率はわずか7%、主食用に向けられるものも20%強しかない。食料安全保障の観点から、大豆については増産が必要であり、新潟も改めてこの大豆の拡大をすべきではないかと事務局として検討してきた経過であり、ご理解頂きたい。

伊藤専門委員

- 戰略に沿っていないという指摘ではなく、戦略の幅の中ではこの路線だけが唯一の回答ではないのではないかということを指摘している。
例えば、7.5%の需要シェアで目標を減らすのではなく、8%、9%など独自の目標値を入れ

て、面積も 5,000ha の減少にとどめようということも出来たのではないか。

県農産園芸課 神部課長

- 考え方としてはそのような選択肢があることは承知している。事務局で検討を進めてきた中で、いろいろな考え方、意見を各種団体から頂いたところである。現在の米の置かれている状況を踏まえ、令和 3 年産の目標をどのように設定すべきかという中でまずは、過去 5 力年間の 7.5%、身の丈に設定するのではないかというのが趣旨である。

伊藤専門委員

- 8 % というシェアを目標とした JA の委員はそれを了承するということか。

高橋会員

- 今ほど伊藤専門委員より 8 % の話があったが、JA グループ新潟も伊藤先生から座長になって頂いて JA グループ新潟としての戦略を議論しながら作り上げてきたが、その戦略の目標として新潟米の需要を今現在 7 % 台というものを 8 % を目指していくこうというものがある。その 8 % を目指していくものは、国の指針で毎年全国の主食用需要量を県別に出している新潟県の分が 8 % になる、そういうものに目指していくというものだったということに理解をしている。そのため、ここで今現在の生産量、来年の全国見通しの 693 万トン、これの中の新潟のウエイトを 8 % で計算して、それを来年の生産量にするということが戦略の筋からすると、ちょっとそこは違うのではないかと捉えている。

齋藤専門委員

- 市町村の立場からのお願いであるが、本日、県の目安の提示があり、危機感の共有とのことであるが、他県がかなり早い段階で目安を提示している。すでに農業者の皆様が来年の準備を始めている中で遅すぎたのではないか。正確な数字でなくとも、10%以上ということであれば、早い段階でこのくらいになると伝えていただきたい。新潟市でも市で独自の支援策で非主食用米への誘導を準備しているが、全国的な数字をみると 5 % と捉えていた。県としてある程度の数字をお示しいただいた方が、予算としても最終段階になっているが、そのやりとりが出来るので、早めの提示をお願いしたい。

県農産園芸課 神部課長

- 11 月の時点で農林水産省の生産目標が提示された中で、速やかに提示することも検討したが、その時点では支援策がなく、目標を示しても転換ができないという可能性が危惧された。それを避けるために、農林水産省では支援策を検討されているという話も頂いたため、支援策とセットで提示を行うこととした。
- 遅くなつたことは、お詫び申し上げる。来年産以降については、状況によってだが、極力早くお示しできるよう、努力してまいりたい。

谷口専門委員

- 8ページの支援策があるが、支援については、ゼロベースで始めたほうがよい。
深掘りとなると、2年産まで取り組んで頂いた方はどうなのか。対策はその年度でゼロベースで支援していただくほうが公平感がある。考え方についてお聞かせいただきたい。

県農産園芸課 神部課長

- ご意見についてどのような対応ができるかは、県として研究していく。ただ、現状で農林水産省から講じられた支援策、県独自で講じた支援策は精一杯やらせていただいた。令和3年産についてはこの内容で進めていただくよう、お願い申し上げる。

五十嵐会員

- 共済組合の立場で参考に話をさせて頂く。大豆の目標が平成28年以上の目標を掲げているが、大豆は水はけが悪く、畑作物共済では収穫の時期になると作柄が悪く、被害申告をされる農業者が多い。本県の田は米に適していると思うが、それらも加味して目標設定されているとは思うが、参考までに話しをさせて頂く。

県農産園芸課 神部課長

- ご意見のとおり、大豆は排水が重要となる。農林水産省の麦・大豆プロジェクトでは深い水田内に明渠を掘るような機械のハード事業もご支援いただけこととなっている。各大豆産地で拡大してもらえるよう、積極的に活用を含め推進し、秋口にしっかり収量がとれるよう技術的な支援も県として行っていく。

石山会長

- 皆様から様々なご意見をいただいたが、来年の生産目標及び産地交付金等については、事務局の案とさせていただきたいと思うがよろしいか。

会員：異議なし

石山会長

- 産地交付金については、国の運用が明らかになり次第、更に詰めていくこととする。
- それでは次に「令和3年産米の需要に応じた生産に係る推進方針について」をJA新潟中央会から説明いただく。

J A新潟中央会農業地域対策部 山田部長

～ 令和3年産米の需要に応じた生産に係る推進方針について（資料4）～

石山会長

- それでは、ただいまの説明について、ご質問を受け付けるが、いかがか。

竹内専門委員

- 新潟県では高収益作物に力を入れているが、実際やると収益にならない。今後どのような形で産地化を目指していく予定か。

県農産園芸課 神部課長

- 昨年7月に園芸基本戦略を策定したなかで水田でも園芸生産の拡大を進めている。収益が上がらないということについては、排水や天候等の状況もある中であるかと思うが、個別の課題解決に向け、技術、施設整備の支援を行っていきたい。県内全域で取組めるよう、伴走型の支援を行っていく。

石山会長

- 他に質問がないようなので、令和3年産米の需要に応じた生産に係る推進方針については、事務局案の通りとさせていただく。
- 次に「新潟米基本戦略の改定について」を県から説明いただく。

県農産園芸課 神部課長

～ 新潟米基本戦略の改定について（資料5） ～

石山会長

- それでは、ただいまの説明について、ご質問を受け付けるが、いかがか。

伊藤専門委員

- 目標に算出額目標を掲げているが、金額ベースだけを掲げるのか。作付面積や数量が結局は転作面積に関わってくるので、すべてを表記すべき。
- 算出額を目標にするのであれば、経営体の収益であったり、利潤目標等、収益性としてのものがないと、基本戦略としては物足りないのでは。

県農産園芸課 神部課長

- 長期目標として令和6年度の算出額を記載した部分は、新潟県の総合計画にこの目標を設定しており、この基軸になる目標を記載してある。
- 農業者の経営に着目すべきではないかとのご意見については、県として研究していく。

永井専門委員

- 農家戸数が減っている。県全体の目標額はそのままいくのは無理があるのでないか。県の

産出額ではなく、農家の収益が大事。個人当たりのベースでの記載が好ましい。

県農産園芸課 神部課長

- ご意見のとおり。2020年の農業センサスでも、農業経営体の戸数は減っている。その中でも新潟県は水田の耕地面積は減っていない。農地集積がしっかり行われてきた結果である。センサスを踏まえ、将来的にどうしていくのか。来年度県の総合計画を見直す時期となっているので、ご意見を受け止めながら検討していきたい。

坪谷専門委員

- 今の米価で経営が成り立つ農家はいない。国内の主食用米の消費は減る。それに伴い、米価は下がる。米価を維持、上げようではなく、需要に応じた生産をする。そうすると、主食用米でないものを作る必要がある。加工業界といかに手を結ぶかが必要である。
- 単価での収入から脱却し、面積での収入がいくらになるかというように考え、品種にこだわらないほうがよいのではないか。

県農産園芸課 神部課長

- 県内の食品製造業者との厚い連携はご意見のとおり、我が県の強みであり、しっかり安定供給できるように、県としても積極的に進めていきたい。
- 単価でなく面積での収入での考え方のご提言については、受け止めて検討していく。

石山会長

- 他にないようなので、今ほど頂いた意見や地域のご意見を踏まえ、今後内容をつめてまいりたい。
- 最後に「その他」について、県より説明いただく。

県農産園芸課 神部課長

～ 今後の対応・スケジュール（資料6）～

石山会長

- それでは、ただいまの説明について、ご質問を受け付けるが、いかがか。
- ないようなので、以上で本日用意した議題はすべて終了する。
- それでは、事務局に進行をお返しする。

事務局

- 閉会にあたり、県農林水産部山田部長から閉会のごあいさつを申し上げる。

県農林水産部 山田部長

- 本日はお忙しい中、協議会にご参加いただき感謝申し上げる。また、現場からの真剣なご意見、感謝申し上げる。
- 需要の減少や多収性品種の取組についてのご意見もあるが、県内には米を基にする地場産業が集積している。そのうえで、今回、国で措置された水田リノベーション事業には地場産業との密接な関係を作るというところに非常に注目をしている。
- 各地域の取組を尊重し、この3年間の検証も含め、しっかりと取り組んでいきたい。
- 本県の生産目標の52万トン、面積ベースで95,500ヘクタール、マイナス10.5%、非常に厳しい目標であると認識している。
- 減らすということばかりを考えず、新潟県は日本一の米の主産県であることを、今一度しっかり踏まえ、食べる米、加工する米、あるいは飼料に回す米、輸出する米、様々な米をしっかり作ることで、農家の方、関係する方の所得や雇用をしっかりと守っていきたい。
- 来年度の生産目標が達成されるよう、まずは私たち県農業再生協議会のメンバーが方向感としてオール新潟で取組んでいき、しっかりと市町村段階や集荷業者・団体へ働きかけて行きたい。
- 今後とも、皆様との連携を一層強化し、3年産の需給調整を進めていくことをお願い申し上げる。

事務局

- 以上をもって、本日の協議会を閉じさせていただく。

議事録署名人

安藤 純


議事録署名人

白川 元
